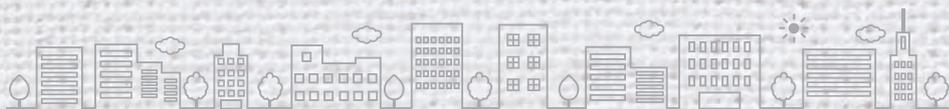


わっしょい みんなでかつごう いちのせき!!



一関市の協働の取り組み — 一関市協働基本計画の策定 —

市は、協働のまちづくりを進めるため、平成22年12月に「一関市協働推進アクションプラン」(以下「プラン」)を策定し、協働のための基本方針として、「人づくり」「環境づくり」「仕組みづくり」に取り組み始めました。

また、協働の仕組みづくりを推進するための計画として、「一関市地域協働推進計画」を策定し、市民主体の地域づくり活動の促進と、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するための取り組みを進めてきました。

具体的には、各種計画を策定する際に市民参加型のワークショップを開催することで、市民の声を計画に反映させるなどの取り組みです。こうした取り組みにより「継続的な話し合いと合意形成」を大切にしながら、市民の参画を推進してきました。

一方で、時間の経過とともに目的意識の変化、人口減少や少子高齢化の進行など社会情勢が大きく変動し、それに伴い、地域が抱える課題や市民のニーズも高度化、多様化しています。さまざまな市民ニーズに対応していくためには、地域の自治会、各種団体、市民、民間事業者(企業)などの多様な担い手が、それぞれの特性を活かしながら、行政と協力して課題の解決や、市民ニーズに対応していくことがますます必要になってきます。

このことから、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、社会情勢の変化に対応した協働のまちづくりをより一層推進するため、プランの見直しを行いました。

見直しでは、プランに掲げている「目指すまちの姿、協働の考え方、協働の取り組みの基本方針」を引き継ぐとともに、プランの名称を「一関市協働基本計画」に改めました。さらに、一関市総合計画との整合性を図り、新たに計画期間を定めて定期的な見直しを行うこととし、第2次一関市協働基本計画としたところです。

市は、協働のまちづくりのため、市民が主体となって行う地域づくり活動を支援し、地域協働の推進に取り組んできました。今後も、協働の仕組みの実践により地域協働を進め、総合計画に示されている一関市の将来像の実現を目指します。



協働基本計画とは

市民一人ひとりが個性や能力を生かしながら、自らが主体となって、市民組織、企業、行政と連携して活力と魅力あるまちづくりを進めるための、基本的な方向と取り組みの仕方を示すものです。

第2次 一関市協働基本計画

基本計画の目指すまちの姿

「協働の仕組みが実践される住み良い地域社会を創る」
本計画は、全ての人々が地域を支え、創る一員として行動することにより「協働の仕組みが実践される住み良い地域社会」を目指します。

協働の考え方

協働とは「協働の主体である市民組織、企業、行政がお互いの立場を尊重し、公共的、公益的な活動を継続的な話し合いと合意により、協力して行動すること」をいいます。

また、一関市では、協働のスタイルとなる行動基準を次の3つとします。

- (1) 対等の立場で相互の役割と責任を果たすこと。
- (2) 地域課題を解決するため、継続して話し合うこと。
- (3) 地域の良さを尊重し、地域コミュニティを重視したまちづくりを推進すること。

協働の取り組みの基本方針

地域を取り巻く現状や、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、以下の3点を具体的な取り組み方策に掲げ、各種事業に取り組みます。



1 協働のための人づくり



2 協働のための環境づくり



3 協働のための仕組みづくり

協働ニュース「輪っしょい!」では、基本方針①～③の取り組み方策について解説します。

第2次一関市
協働基本計画



1 基本方針1 協働のための人づくり

現状

課題

少子高齢化、人口減少が社会課題となっている今、まちづくり、地域活動の担い手不足の声が聞こえてきますが、人がいないわけではなく、住んでいる人はいるが参加していないということであり、一人ひとりが地域に関わる意識を持つことが必要です。

協働を進めていくために市民、市職員の意識高揚に取り組みます。

(1) 市民意識の啓発

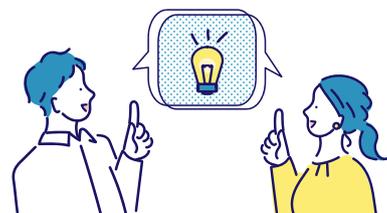
- ① 地域の課題や将来像をお互いに共有し、役割を分担して取り組む、協働のまちづくりに関する総合的な情報提供を行います。
- ② 「自らがまちづくりの担い手である」という意識を高め、市民一人ひとりのまちづくりへの自発的な関わりを促進します。

(2) 地域の人材育成

- ① 市民組織の中心的な役割を担う人材を、あらゆる機会を活用し育成します。
- ② 市民の誰もが学習できるような機会を確保、提供し、幅広い年代の参画につなげます。

(3) 市職員の意識高揚

- ① 協働のまちづくりに関する共通理解を図るとともに、課題解決に必要な力を向上させるため、職員研修に取り組みます。
- ② 一市民としてもまちづくり活動に参画します。





2

基本方針2 協働のための環境づくり

現状

課題

協働という、まちづくり分野のイメージが強いと思われませんが、多様な主体が協働することにより、産官学連携や公民連携など、まちづくりに限らずさまざまな分野の成果につながります。

また、協働し共通のゴールを目指すことで、協働する環境を整え、限りある資源（ヒト・モノ・カネ・ジカン）を有効活用しながら、持続可能な地域社会の創造に取り組みます。

(1) 協働の主体の充実

- ①協働の主体となる持続可能な組織に向けて、若者など幅広い年代が参画しやすい仕組みづくりを進めます。
- ②市内の各地域や民間事業者（企業）などのさまざまな主体との交流や連携を進め、多様な人材が参画するまちづくりを促進します。

(2) 協働を進めるための場づくり

- ①自治会などの集会施設整備に努めます。
- ②地域協働体が地域の円卓会議の役割を担い、活発な意見交換ができるよう推進します。



3

基本方針3 協働のための仕組みづくり

現状

課題

一関市の協働の定義は「継続的な話し合いと合意形成」です。

課題を共有し、どのように課題解決していくかを丁寧に話し合う(協働すること)ことで、お互いの強みを発揮することができるような、多様な主体が協働できる仕組みづくりに取り組みます。

(1) 情報の共有と意見の反映

- ①行政情報を可能な限り分かりやすく、各種媒体を活用して提供に努めるとともに、市民の意見や提言について施策などへの反映に努めます。
- ②市民と行政は、意見交換の機会確保に努め、幅広い年代の市民同士での情報提供、意見交換に努めます。

(2) 行政などの支援

- ①市民組織が行う公共的、公益的活動について、行政などは人、物、お金の支援を行います。

(3) 中間支援組織による支援

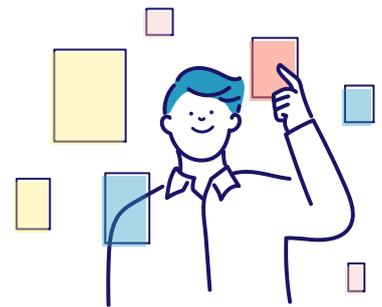
- ①いちのせき市民活動センターなどを中間支援組織として位置付け、行政との役割分担を行い、組織相互の連携促進と市民組織の活動を支援します。

(4) 事業形態の選択活用

- ①協働による事業形態は、相乗効果が最も見込まれるものを選択して、その機能が十分生かされるよう努めます。

(5) 地域協働の仕組みづくり

- ①地域協働体を中心とした市民主体の地域協働の仕組みづくりを促進し、地域の活性化を図ります。
- ②市民センターを地域づくりの拠点として位置付け、地域の活力の創出につなげます。





なぜ「協働」が必要なのでしょう？

現代は、社会情勢が大きく変化しており、その変化に合わせて人々の生活様式、価値観も多様化しています。また、これまで「結」で支えられてきた時代は、さまざまな場面での助け合い、支え合いは身近なものでしたが、価値観の変化や少子高齢化、人口減少などのさまざまな要因により、以前のように地域で支え合うことが難しさを増しています。

加えて、社会情勢の変化に伴い、地域が抱える課題や市民ニーズも高度化、多様化しています。

これからさらに人口が減少していくと予想されていることから、地域団体の役員のなり手不足など、地域を支えるさまざまな分野で影響が出てくることが考えられます。そのため、市民、各種団体、企業、行政などが共に行動して、課題や市民ニーズに対応することで、安心して安全に暮らせるまちづくりを継続していけるよう「協働」が必要になります。

「協働」と「地域協働」の違いってなんだろう？

市は、これまでのまちづくりの取り組みの中で、協働を「継続的な話し合いと合意形成」と定めています。これは、何かに取り組む時、関係する人たちが集まり、話し合い、合意しながら、丁寧に進めていきましょう、という**基本的な考え方**です。

人口が少なくなればなるほど、地域資源（ヒト・モノ・カネ・ジカン）は限られます。資源を有効に活用するためにも「協働＝継続的な話し合いと合意形成」が重要になります。

一方、地域協働については「地域の自治会、各種団体、市民、民間事業者（企業）などの多様な主体が、一定の地域のなかでお互いに、または行政と役割を分担しながら、地域課題の解決や地域の実情に沿って地域づくりに取り組むこと」と定めています。

協働の考え方により、市民が主体となって地域づくりに**取り組む仕組み**が地域協働です。

一関市の広い地域で、抱える課題や状況はそれぞれ違います。そのため市は、地域の声が届きやすく、地域コミュニティを代表する組織である地域協働体を中心として、地域協働による地域づくりを進めています。

